

## 地方公共団体情報システムにおける文字要件の運用に関する検討会 開催要綱

## 第1 目的

「地方公共団体情報システム標準化基本方針」(令和4年10月7日閣議決定)を踏まえ、地方公共団体の標準準拠システムにおける文字環境について、全体としてより効率的なシステム構築や運用を行うため、有識者、地方公共団体、基幹業務システムを構築する事業者及び国が協力して具体的な検討を行う。

## 第2 検討会

地方公共団体情報システムにおける文字要件の運用に関する検討会(以下「検討会」という。)を開催する。

## 1 構成

検討会は、別紙の構成員及び準構成員をもって構成する。

## 2 座長

座長は会務を総理する。

## 3 議事

- (1) 検討会の会議は、座長が招集する。
- (2) 座長は、必要があると認めるときは、構成員・準構成員以外の者に検討会への出席を求め、その意見を聞くことができる。
- (3) 座長は、構成員・準構成員以外の者が検討会を傍聴することを認めることができる。
- (4) 検討会の会議は非公開とするが、会議終了後に配布資料を公表するとともに、議事概要を作成し、公表することとする。ただし、配布資料については、座長が必要と認めるときは非公開とすることができる。

## 4 その他

- (1) 検討会の庶務は、関係府省の協力を得て、デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム基盤チームにおいて処理する。
- (2) この要綱に定めるもののほか、検討会の運営その他必要な事項は座長が定める。

## (1) 構成員

- 【座長】 庄司 昌彦 (武蔵大学社会学部教授)  
荻野 敦 (地方公共団体情報システム機構有識者)  
小林 龍生 (一般社団法人文字情報技術促進協議会会長)  
後藤 省二 (株式会社地域情報化研究所代表取締役社長)  
笹原 宏之 (早稲田大学社会科学部教授)  
坪田 充博 (日野市教育部教育指導課主幹)  
林 申明 (白杵市保健健康課主幹)  
原田 智 (公益財団法人京都産業 2 1 DX 推進監兼 CISO)

## (2) 準構成員

- 鎌仲 正大 (株式会社アイネス)  
藤野 正則 (日本電気株式会社)  
青木 弘明 (株式会社日立システムズ)  
大村 周久 (富士通 Japan 株式会社)  
川口 真人 (富士フイルムシステムサービス株式会社)  
早瀬 悠樹 (株式会社両備システムズ)  
吉田 匡一 (株式会社両毛システムズ)

## (3) オブザーバ

- 田丸 健三郎 (デジタル庁 プリンシパル・ソリューションズ・アーキテクト)  
溝口 智紀 (こども家庭庁長官官房総務課 課長補佐)  
浅井 勇太 (こども家庭庁長官官房総務課 係長)  
植田 昌也 (総務省自治行政局住民制度課 課長)  
名越 一郎 (総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室 室長)  
丸尾 豊 (総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室 課長補佐)  
小山内 崇矩 (総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室 課長補佐)  
棚橋 邦晃 (総務省自治行政局選挙部管理課 課長補佐)  
内山 弾 (総務省自治行政局選挙部管理課 係長)  
山田 翔平 (総務省自治税務局企画課電子化推進室 課長補佐)  
青野 洋 (総務省自治税務局企画課電子化推進室 係長)  
碓 卓也 (法務省民事局民事第一課 係長)  
田中 貴大 (法務省民事局民事第一課 事務官)  
名取 瑞樹 (文部科学省初等中等教育局修学支援・教材課 課長補佐)  
大谷 朋宏 (文部科学省初等中等教育局修学支援・教材課 就学支援係 係長)  
今野 智功 (文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課教育制度改革室 専門職)  
島添 悟亨 (厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐)  
巢瀬 博臣 (厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐)

(以上敬称略)